

# 事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営革新と新産業・新事業創出の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業立地課					
事業名	実用化開発資金貸付事業 (～H21：新技術・サービス創造資金貸付事業)		担当者電話番号	新産業創造係 078-362-4157					
事業目的	研究機関の成果や中小企業の持つ技術等の知的資源を有効に活用し、実用化開発段階の研究開発を支援するとともに、サービス産業における新たな事業分野の開拓を支援することにより、新産業・新規事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図る。								
事業内容	実用化開発、新事業開拓への融資支援 貸付対象者：中小企業等、対象経費：研究開発経費・販路開拓費等、 貸付割合：対象経費の70%以内、貸付限度額：2～50百万円、利率：無利子、貸付期間等：10年以内（据置3年）					事業開始年度	平成20年度		
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(1,346千円) 49,066千円		(2,596千円) 202,596千円		(2,596千円) 202,596千円			
	人件費	10,165千円	従事人員 1.2人	10,032千円	従事人員 1.2人	9,845千円	従事人員 1.2人		
	総コスト (+)	59,231千円	従事人員 1.2人	212,628千円	従事人員 1.2人	212,441千円	従事人員 1.2人		
事業の目標	貸付件数の維持					[目標設定理由] ・実用化開発段階の研究開発に要する資金供給を図ることから、貸付件数の維持を目標としている。 ・貸付目標件数 10件/年（新県政重点プログラム）			
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	貸付件数	10	毎年度	5 (11,846千円)	10 (21,263千円)	10 (21,244千円)	50%	100%	100%
評価結果	必要性	・景気が低迷し、経営環境が厳しさを増す中、本県経済の活力を将来にわたり維持・向上していくには、新たな産業の創出・育成が不可欠である。 ・しかしながら、とりわけ経営基盤の弱いベンチャー・中小企業にとってリスクの高い実用化開発は負担が重く、県による資金支援が必要である。							
	有効性	・平成20年度に補助から貸付に見直しを図ったところであり、指標の推移を見守っていく必要があるが、収益に直結しない実用化開発はとりわけ中小企業にとってリスクが大きく、金融機関の融資も得られにくいことから、企業の研究開発資金を供給するうえで大きな役割を果たしている。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストの推移を見守っていく必要があるが、貸付事業にかかるノウハウを有する（財）ひょうご産業活性化センターにおいて貸付審査や債権管理を行うことから、県が直接実施するよりも効率的な実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関では企業の財務状況のみに着目した融資が主流であり、成長産業の育成という公益的観点から県が実施する。							
	受益と負担の適正化	・リスクが高い実用化開発を支援、奨励するために県が利子相当分を負担している。 ・貸付割合は対象経費の70%を上限としており、制度利用者にも一定の自己資金の投下を求めている。							
実施方針	方向性	新規	○ 拡充		継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	当事業は、行財政改革による事務事業の見直しのため、新産業創出支援事業の代替事業として平成20年度から実施しているものであり、2年間の事業実施状況を踏まえて貸付限度額の見直しを行った。							